

第2回朝霞市公共施設等総合計画庁内検討委員会検討会議(福祉等複合施設)意見照会結果まとめ

2026. 5. 19. 現在

	福祉等複合施設の計画経緯について	福祉等複合施設の機能について
高齢者・地域福祉課	①社会福祉協議会(本部機能の一部) 社協は、災害ボランティアセンターを運営する組織であるが、令和元年の台風19号により、社協(本部)が入居する総合福祉センターが機能停止に陥った。これにより、<u>災ボラの設置場所となる施設として、別の安全な場所への移転の必要性が検討されていたところ、溝沼浄水場跡地の利活用という機会があったため、福祉部が手挙げを行い災ボラを運営する社協の移転を計画するに至った。</u> なお、本部機能の一部とは別に、<u>指定管理で実施する障害福祉課が所管する機能も移転対象となっていました。</u> ②地域交流センター <u>地域福祉を推進するためには、コミュニティの形成をする場が必要となることから、サロン等の開催場所としての会議室や住民が気軽に立ち寄れる交流スペースの設置が望まれていた。</u> (参考掲載) 建物そのものの建設については、<u>前市長の選挙公約</u>において、児童館や子育て世代包括支援センターを中心とした「複合公共施設(このときは福祉等ではない)」を溝沼浄水場跡地に建設する方針が示されていた。そこに①により、福祉部で取りまとめるので社協も移転させて欲しいとの経緯があるようです。	①社会福祉協議会(本部機能の一部) <u>災ボラの移転に関しては、安全な場所での設置が必要となるものであり、必ずしも溝沼浄水場跡地である必要はありません。</u>また、総合福祉センターについても、令和元年の被害を踏まえ、様々な災害対策を行っていることから、その後機能停止に至るような事象は生じていないことや、令和8年度から大規模改修が開始されることで、雨漏りなどの改修など機能回復が図られることから、現時点においては、<u>社協(災ボラ)移転の必要性は低下していると考えます。</u> また、仮に社協移転を考えるのであれば、本部機能の<u>一部ではなく全部を移転させることが望ましく、場所としては、その業務内容を踏まえ市役所内もしくは付近が望ましい</u>と思います。 ②地域交流センター 市民生活をより豊かにし、<u>地域福祉を推進するための機能であることから、多大な経費をかけて設置するものではない</u>と考えている。また、設置する場合の場所については、朝霞台方面に公共施設が少ないとの意見が多いため、どちらかという<u>と朝霞台方面が良い</u>と考えるが、<u>溝沼浄水場跡地を限定する必要性はない。</u> また、市民センターに似たものとなるため、<u>市民センターの一部として同様のスペースを確保することで、地域交流センターとして整備しなくとも同様の目的を達することができ</u>る。
障害福祉課 障害者支援係	当初、社会福祉協議会の地域福祉推進課が入るという計画であったため、障害福祉課では、同課に指定管理を依頼している「障害者相談支援センター」「障害者就労支援センター」についてもそのまま移転する想定となっていた。その後、令和6年度の社協との協議において、「障害者相談支援センター」は福祉作業所と緊密な連携が必要であることから、<u>「障害者就労支援センター」のみ移転することとなった。</u> 併せて、<u>地域福祉課に重層的支援体制整備の総合窓口としての役割を期待しており、「障害者基幹相談支援センター」や「基幹型地域包括ケアセンター」などの支援機関を設置することで、重層的支援体制の構築を目指していた。</u>	障害福祉課としては、「<u>障害者基幹相談支援センター</u>」の移転を前提とし、家賃負担を含めた委託契約をしているが、<u>センター業務としては市役所横で円滑に実施できているため、家賃負担以外の部分では、必ずしも福祉等複合施設に入らなければならないとは言えない。</u> また、「<u>障害者就労支援センター</u>」については、支援内容から鉄道で移動するケースも多く、利用者の利便性としても、<u>駅近を希望する声</u>があった。しかしながら、<u>地域福祉推進課の移転を前提とするものであり、単体で、はあとぴあから移転する必要はない</u>と考えている。
こども家庭課 こども保険係	以前は母子手帳の交付を保健センターと総合窓口課及び各出張所・支所の5か所で行っていたが、<u>平成29年から交付時に必ず専門職が面談を行うこととなったため、保健センター内の子育て世代包括支援センター1か所のみでの交付となった。</u> その後、議会等で北朝霞方面の方の利便性や妊娠初期の体調を考慮し、北朝霞駅方面にも交付窓口を設置するよう要望があり、設置先を検討する中で、福祉等複合施設の計画の中に<u>子育て世代包括支援センターを併設する形</u>になった。	母子手帳の交付と妊娠期から出産後概ね1歳未満までの妊産婦、乳幼児の支援を行う。 <u>児童館と併設することで、親子が気軽に訪れることができるようなイメージ</u>をしていた。 「北朝霞方面での窓口設置」というスタートであるため、他に適切な場所が確保できれば、<u>必ずしも複合施設である必要はない。</u>
こども未来課 こども支援係	小中学校のPTA等による保護者代表連絡協議会から、令和2年度より継続して<u>三原方面(5小学区)への児童館建設の要望</u>が寄せられている。 <u>5小児童、保護者へのアンケートにおいて新児童館建設の要望</u>が高かった。 <u>児童館運営協議会において新児童館建設の要望</u>があった。 上記の<u>要望を受け</u>、北朝霞地区に新たに建設することとした「福祉等複合施設」の1機能として設置を計画することとなった。	5小学区(三原方面)には、既設の児童館がなく、児童・保護者からも要望が寄せられていることから、<u>所管課としては単独施設、複合施設のいかなを問わず「児童館」機能の設置が必要である</u>と考えている。 近年の夏の酷暑化や街並み、街路の変化により、地域において子どもたちが<u>安心・安全に遊ぶことが出来る「機会」や「場所」が減少</u>してきていることから、<u>地域の身近な遊びの拠点としての「児童館」の役割が重要</u>となっている。 地域の居住人口等の集積を考慮すると、幼児、児童、中・高生等の遊び場として、また、家庭、学校以外の「<u>第3の居場所</u>」として、気軽に集い、いつでも悩みを相談ができ、心身を成長させる事が出来る児童館は、<u>青少年の健全育成に必要な施設</u>であるとする。

施設概要

フロア	機能(主な諸室)
1階	地域交流センター(交流スペース、展示ギャラリー)
2階	地域交流センター(交流スペース(災害ボランティアセンター)、会議室(3室)、学習スペース/会議室)
	社会福祉協議会(相談窓口:障害者就労支援センター)
	障害者基幹相談支援センター(相談窓口)
3階	子育て世代包括支援センター(相談窓口)
	児童館(子育て交流スペース、集会室、図書室)
4階	児童館(活動室、多目的スタジオ、屋内遊戯室、プレイスペース)
—	共用(施設管理室、駐車場、厨房、赤ちゃんの駅、トイレ)